

## 大井町第5次総合計画について

## 1 策定の趣旨

本町では、昭和44年に「大井町総合計画」、昭和55年に「第2次総合計画」、平成3年に第3次総合計画「おいアスカ21プラン」、そして平成13年に第4次総合計画「夢おい21プラン」を策定し、町政運営の指針としてきた。

「夢おい21プラン」は「あしがらの環境と調和した健康なまち」をまちづくりの目標として平成13年度から平成22年度を実施期間として取り組んできており、計画期間の終了が間近となってきた。

また、今後の町行政を取り巻く状況は劇的に変化することが予想されることから、町政の現状と課題を改めて認識するとともに、時代の変化を展望し、町政運営の指針となる新たな総合計画の策定が必要となっている。

そこで、新しい総合計画は大井町自治基本条例の理念に照らして、町民参加のもと、町の将来像を設定し、これからの町政運営の基本的な方向と施策を体系的に示すために策定する。

## 2 策定期間

大井町第5次総合計画は平成22年度までに策定する。

## 3 計画の構成

総合計画は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成され、平成32年度を展望した「基本構想」のもと「基本計画」は前期・後期の5ヵ年ごとに定めるものとし、「実施計画」は「基本計画」の目標を具体化するための3ヵ年の計画とする。

基本構想 平成32（西暦2020）年度を展望

・大井町の将来像を設定し、町政運営の基本理念、施策の基本的な方向を示す。

基本計画 前期基本計画 平成23（2011）年度～27（2015）年度

・基本構想に基づいて、それを実現するための基本的な施策を部門ごとに体系化して示す。

実施計画 第1次実施計画 平成23（2011）年度～25（2013）年度

・基本計画に示された施策を実施するため、具体的な事業を年度計画で示し、予算編成の指針とする。

大井町第5次総合計画構成図

■は今回諮問する計画

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

**基本構想 平成23～32年度**

**前期基本計画 平成23～27年度**

**後期基本計画 平成28～32年度**

第1次実施計画  
平成23～25年度

第2次実施計画  
平成25～27年度

第3次実施計画  
平成28～30年度

第4次実施計画  
平成30～32年度

平成25・30年度はローリングを行う。

#### 4 策定体制

##### (1) 総合計画審議会

構成：町議2名、教育委員1名、農業委員1名、自治会長3名、  
団体役員3名、学識経験者4名 合計14名

役割：町長の諮問に応じて、大井町総合計画の策定、その他その実施に必要な調査及び審議

##### (2) 第5次総合計画策定委員会

構成：町長、副町長、教育長、参事、各課室長

役割：計画策定に関する総合調整、重点施策等の審議及び計画原案の決定

##### (3) 第5次総合計画策定委員会幹事会

構成：各課室1名の中堅職員

役割：総合計画の策定に関する調査、連絡調整及び重点施策等の素案の作成

##### (4) 大井町まちづくり会議

構成：一般公募および町内各種団体等による10名

役割：町の課題・将来像に対する意見

策定体制図

